

平成 1 8 年度 第 3 回大東市国民保護協議会会議録

平成18年度 第3回大東市国民保護協議会会議録

議 事 日 程

平成19年1月16日(火) 午後2時開議

議題1 大東市国民保護計画(案)に対する市民意見等の募集結果について

議題2 大東市国民保護計画(答申案)について

出 席 委 員

会 長	大東市長	岡本日出士
1号委員	大阪農政事務所地域第一課長	宮崎 修
3号委員	大阪府危機管理課長補佐	仲辻 昌造(代理出席)
3号委員	大阪府四條畷保健所長	江頭 誠
3号委員	大阪府四条畷警察署警備課長	土田 秀一
4号委員	大東市助役	田口 幹雄
5号委員	大東市教育長	中口 馨
6号委員	大東市収入役	乗本 良一
6号委員	大東市水道事業管理者	多田 由一
6号委員	大東市総務部長	木村 幸雄
6号委員	大東市福祉保健部長	岡本 寿
6号委員	大東市人権推進部長	新垣 康男
6号委員	大東市下水道部長	川口 正志
6号委員	大東市水道局長	山口 公
6号委員	大東市教育委員会事務局学校教育部長	中村 正吾
7号委員	大東郵便局総務課長	土居 正治(代理出席)
7号委員	J R住道駅長	足立 二郎
7号委員	N T T大阪東支店設備部課長代理	清田 達也(代理出席)
7号委員	関西電力守口営業所車両長	金谷 孝司(代理出席)
7号委員	大阪ガス保安グループチーフ	森田 勇二(代理出席)
8号委員	大東・四條畷医師会副会長	榎本 剛夫

事 務 局

市民生活部長	山下 隆義
市民生活部総括次長兼防災担当次長	梅田 秀造
市民生活部生活安全課主幹兼上席主査	山本 了一
市民生活部生活安全課	松本 茂之

午後 2 時 0 0 分開議

司会者（山本主幹兼上席主査）

予定の時刻となりましたので、ただ今から、「第 3 回大東市国民保護協議会」を開催させていただきます。

私、司会を務めさせていただきます、市民生活部生活安全課の山本でございます。

本日は、皆様方におかれましては、ご多忙のところ本会議にご出席賜りまして誠にありがとうございます。

本日の会議でございますが、委員総数 27 名。内出席者 20 名で、過半数に達しておりますので、大東市国民保護協議会条例の規定により、会議が成立いたしておりますことをご報告いたします。

次に、本日ご出席の委員様につきましては、お手元にお配りしております協議会名簿および配席表をもちまして、ご紹介とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、本日配布いたしております資料の確認をさせていただきます。

配布資料は、資料 1 大東市国民保護計画（案）に対する市民意見等の募集結果について、A 4 両面 1～4 ページでございます。資料 2 大東市国民保護計画（答申案）冊子でございます。資料 3 大東市国民保護計画（案）修正一覧、A 4 両面 1～4 ページおよび注 1～6 までの 4 ページ、以上でございます。ご確認をお願いいたします。

それでは、議題に移らせていただきます。規定により議長は岡本市長に務めていただきます。

それでは岡本市長、よろしくお願い致します。

岡本日出士大東市長

みなさんこんにちは。年明けの公私ともお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。委員の皆様方のご協力により、本日、答申案としてご審議いただく運びとなりましたこと厚くお礼申しあげます。

それでは、議題 1 の「大東市国民保護計画（案）に対する市民意見等の募集結果について」、事務局の説明を求めます。

事務局（梅田総括次長兼防災担当次長）

議題 1 「大東市国民保護計画（案）に対する市民意見等の募集結果」について、ご説明いたします。お手元に配布しております資料 1 をご覧ください。

市民意見等の募集でございますが、昨年 10 月 5 日から 20 日まで、市のホームページへの掲載及び生活安全課をはじめ市内 6 箇所に計画概案を配置し、パブリックコメントを行いました。

その結果、1 名の方から「基本的人権の尊重」「国民の協力等について」「指定（地方）公共機関の自主性の尊重その他の特別な配慮について」「関係機関の責務と役割（自衛隊）等について」「その他」の、延べ 5 件の意見がございました。

意見に対する協議会の考え方につきましては、関係機関と相談・協議し、事務局でとりまとめ、委員の皆様にも、事前確認して頂くため、送付させて頂いております。

意見の内容は、概ね基本的人権の尊重に関するものであり、これにつきましては、国民保護法に多数規定されており、また本市計画においても明記しておりますので、意見による計画案の変更箇所はございません。

また、事前送付後の変更・修正はございませんので、内容説明は省略させていただきます。

なお大東市国民保護計画（案）に対する市民意見等の募集結果につきましては、本日の協議会でご承認頂いた後、市ホームページ等で公表させて頂く予定としております。

以上で説明を終わらせて頂きます。

岡本日出士大東市長

事務局からの説明は終わりましたが、ただ今の説明について、ご意見、ご質問等ございませんか。

それでは、皆様におはかりいたします。大東市国民保護計画（案）に対する市民意見等の募集結果について、協議会として承認することについて、ご異議はございませんか。

委員

異議なし

岡本日出士大東市長

異議なしと認め、協議会でご承認いただけたということで、市ホームページ等で公開させていただきます。

それでは次に、議題2の「大東市国民保護計画（答申案）について」、事務局から説明を求めます。

事務局（梅田総括次長兼防災担当次長）

議題2 大東市国民保護計画（答申案）について、ご説明いたします。資料2をご覧ください。

昨年9月の第2回協議会でご承認いただきました、大東市国民保護計画（案）は、その後大阪府との事前相談、パブリックコメント、市議会への中間報告を行い、原案修正後、再度大阪府との事前協議を行いました。それらにつきまして、委員の皆様のご意見・ご指摘を頂き、大東市国民保護計画（答申案）としてとりまとめました。お手元の資料2が大東市国民保護計画（答申案）でございます。

なお、計画案からの修正箇所につきましては、資料3大東市国民保護計画（案）修正一覧にまとめております。修正一覧につきましては、昨年末2回にわたり、皆様方に送付させて頂き、確認をお願いいたしました。修正の概要は、整理番号2番の市域を市町村域、また10番の請求・要求・要請を求めとする語句の修正、35・36・37番の水防管理者に関する記述、6番の指定地方行政機関の追加等でございます。

なお、事前送付後の修正でございますが、防衛庁設置法の一部を改正する法律が、本年1月9日に施行されました事に伴い、4ページの整理番号39～43番に追加記載しております。全部で5箇所でございますが、全て防衛庁長官の語句を防衛大臣に修正するものでございます。1例を申し上げますと、計画の44ページの1行目同ページの6行目に防衛大臣がございませぬ。当初案では防衛庁長官となっております。お手元の答申案には、一覧の全てを修正し、記載しております。計画案と答申案は、内容におきまして大きな変更はなく、ほぼ9月の計画案どおりでございますので、全体内容の説明は省略させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

なお、答申案がご承認いただきますれば、本市の国民保護計画として策定し、国民保護法の規定に基づき、大阪府知事との協議を行い、協議がととのいますれば、3月の市議会に報告するとともに、公表し、周知を図る予定としております。計画書は、市議会報告ののち、委員の皆様へ送付させていただきます。

以上で説明を終わらせて頂きます。

岡本日出士大東市長

事務局からの説明は終わりましたが、ただ今の説明について、ご意見、ご質問等ございませんか。

それでは、皆様におはかりいたします。大東市国民保護計画答申案について、本協議会の答申とすることについてご異議はございませんか。

委員

異議なし

岡本日出士大東市長

ありがとうございます。それではこの答申案を本協議会の答申とさせていただきます。今後につきましては、先ほど事務局が説明いたしましたスケジュールに沿い、大阪府知事の協議を経たのちに、大東市国民保護計画として策定する運びとなっております。

委員の皆様には、計画策定におきまして、昨年4月の第1回から本日まで、貴重なご意見ご協力を頂きありがとうございました。今後ともよろしくお願ひいたします。これをもちまして、本日の議事を終了させていただきます。ありがとうございました。

司会者（山本主幹兼上席主査）

どうもありがとうございました。今後ご意見などございましたら、事務局までご連絡いただきますようお願いいたします。

以上をもちまして、「大東市国民保護協議会」を閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。

午後2時15分閉会